

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和5年7月21日 15時00分ごろ
発生場所	愛知県衣浦港 衣浦港中央ふとう西灯台から真方位187° 1,170m付近 (概位 北緯34° 51.8′ 東経136° 57.7′)
事故の概要	貨物船 <sup>ほうふく</sup> 宝福丸は、着岸中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和5年8月16日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 宝福丸、238トン
船舶番号、船舶所有者等	133248、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海） 機関長、六級（機関）（機関限定）
負傷者	なし
損傷	機関室の船底に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約3～4m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長及び機関長が乗り組み、愛知県名古屋港第3区に向け、大麦約530tを積載して衣浦港に着岸していた。</p> <p>船長は、機関室に向かい、主機を始動した直後、同室の船底で浸水しているのを発見し、数時間経過すれば、主機が浸かるのではないかと思い、出港を断念した。</p> <p>本船は、手配した潜水士によって直径約40mmの破口が船外から確認され、応急処置として木栓を同破口に詰め込むなど止水したのち、積荷を陸揚げした。</p> <p>本船は、翌日造船所に上架し、修理された。</p> <p>船長は、上架した際、機関室の船底に生じた破口は異種金属による電気腐食ではないかと思った。</p> <p>本船は、上架した際に保護亜鉛を交換していた。</p> <p>本船は、機関室の船底を清掃したことがなく、また、同船底の板厚を計測したこともなかった。</p>
分析	<p>本船は、着岸中、電気腐食により機関室の船底に破口を生じたことから、同破口から海水が流入して機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>本船に生じた電気腐食は、機関室の船底に落下した異種金属により発生した可能性があると考えられるが、同腐食に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>

<b>原因</b>	本事故は、本船が、着岸中、電気腐食により機関室の船底に破口を生じたため、同破口から海水が流入して機関室に浸水したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 機関部乗組員は、定期検査等で入渠した際には、機関室の船底を清掃し、ボルト、ナット等の金属が落下していない状態を確保するよう心掛けること。</li><li>・ 船舶所有者は、船齢を考慮の上、船底の板厚を計測し、必要があれば修理すること。</li></ul>